

情報なんぶ

平成24年6月21日発行

南部町行政だより 第108号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 国民健康保険の保険証をカード化（紙製）します ■

南部町ではこれまで世帯ごとに発行していましたが国民健康保険の保険証を平成24年8月1日更新分からカード化します。カード化に伴い、保険証を一人につき一枚発行します。

新しい保険証は、表面が若竹色、裏面が白色で名刺サイズのカードになります。保険証をお受け取りになったら、表面に記載してある氏名・生年月日などに間違いがないか確認をお願いします。

☆臓器提供意思表示欄について☆

カード化した保険証の裏面には、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。意思表示（15歳以上記入可能）は任意ですので、必ずしも記入する必要はありません。家族署名欄は、本人が「臓器提供意思」を家族に伝えるために使っていただくために設けられています。この「意思表示カード」に記入し、所持していることを家族の方が確認し署名してください。

一度記入した内容を変更・取り消しするときは、該当部分に二重線など引いて訂正・削除するか、他種の意思表示カード等を活用してください。

記入事項や臓器移植に関するご質問は、社団法人日本臓器移植ネットワークへお願いします。

ホームページ <http://www.jotnw.or.jp>

フリーダイヤル 0120-78-1069

☆紛失に気をつけてください☆

これまでとは異なり、名刺サイズと小さくなりますので、紛失に十分注意の上、誤って捨ててしまわないよう大切に保管してください。

☆70歳以上75歳未満の人へ☆

これまで、70歳以上75歳未満の方には、保険証とは別に高齢受給者証を交付していましたが、8月1日以降は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となり、この証1枚で医療機関を受診できます。

なお、保険証更新の日程等については、広報なんぶ7月号に掲載します。

【問い合わせ先】 町民生活課 医療保険室（法勝寺庁舎） TEL 66-3116



■ 児童手当・特別給付現況届の提出はお済ですか？ ■

児童手当・特別給付の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

【提出が必要な方】 平成24年4月までに児童手当の認定を受けた受給者の方

※該当する方には、平成24年5月28日付で現況届の用紙をご自宅に郵送しています。現況届が届いていない場合は、担当までお問い合わせください

【提出方法】 南部町役場 町民生活課窓口（法勝寺庁舎・天萬庁舎）へ提出するか、担当まで郵送をお願いします。

【締切】 平成24年6月29日（金）

※提出されない場合は6月分以降の手当が受けられなくなります。

【問い合わせ先】 町民生活課 担当：前田 TEL 66-3116

〒683-0351 南部町法勝寺377番地1



■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

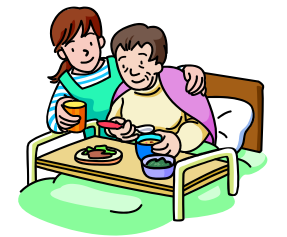
認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。
*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】 7月20日（毎月第3金曜日）午前10時～12時

【場所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 健康福祉課（すこやか） 担当：加藤 TEL 66-5524



■ 夏の全国交通安全運動が始まります！！ ■

平成24年7月11日（水）から7月20日（金）まで、全国一斉に『夏の交通安全県民運動』が行われます。運転者の皆さんは子どもや高齢者に対して、思いやり運転を心がけていただきますようお願いします。

【運動の重点】

- 1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2) 飲酒運転の根絶
- 3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4) 自転車の安全利用の推進

【問い合わせ先】 企画政策課 担当：亀尾 TEL 66-3113



■ 放課後児童クラブ指導員募集のお知らせ ■

放課後児童クラブ（ひまわり学級・あいみ児童クラブ）では、以下のとおり指導員を募集します。

【勤務内容】 放課後児童の保育

【募集人数】 ひまわり学級 1日8時間程度勤務 4名
 あいみ児童クラブ 1日8時間程度勤務 2名
 1日5時間程度勤務 2名

【任用期間】 平成24年7月24日から平成24年8月29日まで（夏休み期間）

【休日】 土日・盆（8月12日～16日）

【勤務場所】 プラザ西伯（ひまわり学級）
 会見農村環境改善センター（あいみ児童クラブ）

【賃金】 有資格者（保育士・学校教諭免許取得者）1時間950円
 無資格者 1時間855円

【募集締切】 平成24年6月29日（金）まで

【応募方法】 応募される方は、募集締切までに履歴書を町民生活課まで郵送またはご持参ください。
 有資格者は免許証の写しを添付してください。
 ※採用者は面接による選考で決定します。面接日は後日連絡します。



【問い合わせ先】 町民生活課子育て支援室（法勝寺庁舎）担当：桑名 TEL66-3116

■ 水切りバケツの配布について ■

ごみ減量対策の一環として、全世帯に水切りバケツを配布いたします。

バケツで水切りする事によってごみ減量に繋げ、又、腐敗を遅らせる1つの方法にもなります。
 使用方法、配布日時等につきましては後日ご案内いたします。

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） TEL 64-3781

■ 「全国一斉司法書士無料法律相談」の実施について ■

8月3日（金）は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、鳥取県司法書士会（会長坂本治）では、下記のとおり無料相談を実施します。

不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関すること、その他訴訟に関することなど、皆様の様々な相談をお受けします。

【日時】 平成24年8月3日（金）午前10時～午後4時

【場所】 鳥取県内のすべての司法書士事務所

【相談例】 相続が開始したが、土地や家屋の名義をまだかえていない。
 ひとり暮らしの老後を安心して過ごしたい。
 もう何年も返済を続けてきたのに一向に借金が減らない。
 アパートを撤去する際、多額の原状回復費を請求された。



【問い合わせ先】 鳥取県司法書士会 TEL 0857-24-7013

■ 南部町ジゲの道づくり事業 ■

～ 地域振興区（地域力）による道路整備事業 ～

事業の目的

地域振興協議会で創意工夫を凝らし、道路を自分達で整備し快適に通行できる地域の特色ある道づくりや地域の活性化のために町と協働して取り組まれる事業に支援することにより、地域力を生かした安心と安全のまちづくりに寄与する。

事業創設の背景

生活に密着した道路の整備要望に早急に対応するには、どのような手法が必要かを検討した結果、「地域の必要な道路は地域の皆さんのお力を借りて整備する」という協働による事業を創立しました。



1年間の町予算

各振興区に100万円、7振興区の合計額700万円の補助金を予算化しています。

対象となる事業

- ① 町道等の改良（部分拡幅等）事業
- ② 町道等の付帯施設（道路側溝、法面等）の修繕事業
- ③ 町道等の施設維持管理事業で機械作業が必要な事業
- ④ その他町長が必要と認める町道事業

採択基準

原則として町道に認定された道路（認定予定のものを含む。）、町管理農道、町管理林道及び公共の用に供されている道路（里道を含む。）です。

ただし、受益関係者が明確な農道及び林道は対象外です。

事業は採択年度内完了とし複数年事業は対象外です。

補助内容

区分	内容	金額等
原材料	道路整備等に必要真砂、碎石、アスファルト、コンクリート等であって、必要と認められるもの	全額
借上げ料	事業に必要な建設機械、運搬等に使用するダンプ、トラック等であって、必要と認められるもの	
雑費	事業経費に率を乗じた額	15%以内

【問い合わせ先】 建設課 担当：米原 TEL 64-3115